

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 11 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 24 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙
 地 番 1 6 2 6 番 2
 地 目 宅地
 地 積 3 9 . 9 1 平方メートル

- 2 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙
 地 番 1 6 2 7 番 2
 地 目 宅地
 地 積 6 0 . 2 5 平方メートル

- 3 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙 1 6 2 7 番地 2、1 6 2 6 番地 2
 家屋 番号 1 6 2 7 番 2
 種 類 居宅・作業場
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建
 床 面 積 1 階 4 9 . 4 0 平方メートル
 2 階 5 8 . 9 1 平方メートル
 3 階 5 8 . 9 1 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 8 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙
 地 番 1 6 2 6 番 2
 地 目 宅地
 地 積 3 9 . 9 1 平方メートル

- 2 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙
 地 番 1 6 2 7 番 2
 地 目 宅地
 地 積 6 0 . 2 5 平方メートル

- 3 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙 1 6 2 7 番地 2、1 6 2 6 番地 2
 家屋 番号 1 6 2 7 番 2
 種 類 居宅・作業場
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建
 床 面 積 1 階 4 9 . 4 0 平方メートル
 2 階 5 8 . 9 1 平方メートル
 3 階 5 8 . 9 1 平方メートル



令和8年（ケ）第75号
令和8年6月19日受理
令和8年8月21日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 松 井 英 明

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙
 地 番 1626番2
 地 目 宅地
 地 積 39.91平方メートル

- 2 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙
 地 番 1627番2
 地 目 宅地
 地 積 60.25平方メートル

- 3 所 在 岐阜市大字鷺山字中洙1627番地2、1626番地2
 家屋 番号 1627番2
 種 類 居宅・作業場
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建
 床 面 積 1階 49.40平方メートル
 2階 58.91平方メートル
 3階 58.91平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1, 2	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1, 2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を空き家・作業場として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■女性 某 (隣人)	Aさんは、確か一、二年前くらいに物件3建物に引っ越してきましたが、ここには数か月しか住んでいなかったと思います。ここに家族と一緒に住んでいたかどうかはわかりません。物件3建物1階で仕事をしている様子はありませんでした。境界で、Aさんと争いになったことはありません。
■A	(令和8年8月6日付け照会書に対する回答) - 物件3建物には令和8年4月頃まで住んでいました。 - 物件3建物内で犬、猫を飼っていました。 - 物件3建物3階に雨漏りする箇所、ガラスにひびが入っている箇所がありました。 - 物件1, 2及び3土地建物のうち、第三者に貸している部分はありません。 - 境界について、隣人と争いになったことはありません。 - 物件3建物1階作業場で、月に三、四日(1日10時間程度)カーコーティングの仕事をしていました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■

- 1 物件1, 2及び3土地建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。物件1, 2土地は、西側を道路（市道：市橋中洙城田寺線）に接し、物件1, 2土地上に物件3建物が建てられている。
- 2 現在、Aが物件3建物を空き家等として占有している。
- 3 Aの陳述（3枚目記載）のとおり、物件1, 2及び3土地建物を第三者が占有している状況は認められない。
- 4 物件3建物の2、3階住居部分の壁や床等には、経過年数相応の汚損（雨漏りやペットによる汚損と思われるものを含む。）がある。
- 5 物件1, 2及び3土地建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認しうる資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月24日(水) 15:50-16:00	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物登記簿証明書申請
8年6月24日(水) 16:50-17:00	目的物件所在地	目的物件確認 目的物件外部写真撮影
8年8月6日(木) 9:40-10:25	目的物件所在地	目的物件内外部写真撮影 立入調査(評価人同行) 隣人から事情聴取
8年8月6日(木) 13:30-13:35	執行官室	Aに対し占有等照会書作成・発送 (8/18回答着)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

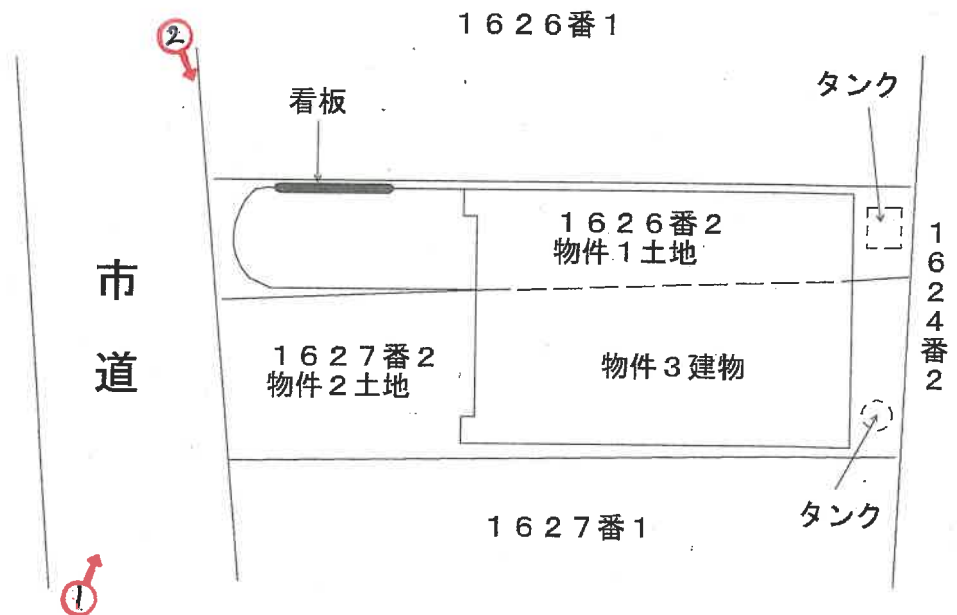
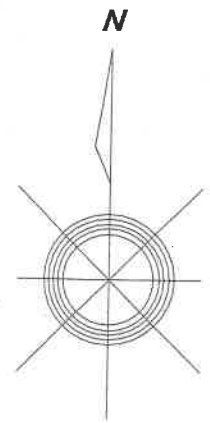
☒ 令和8年8月6日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



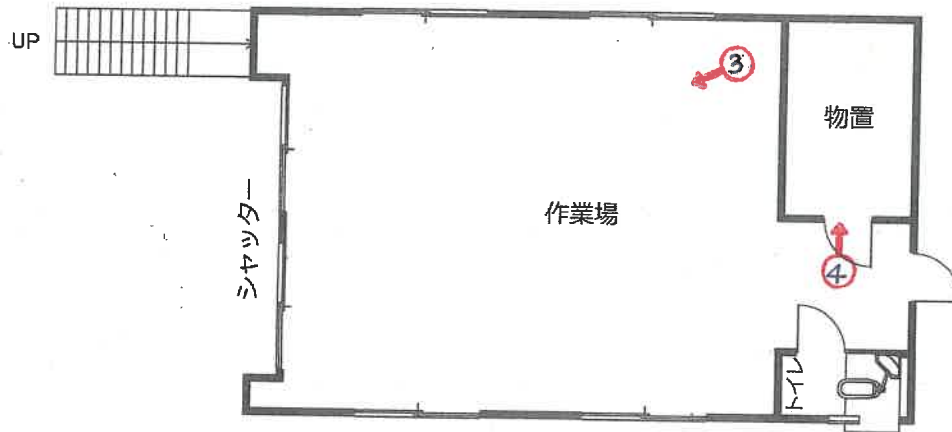
写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

建物間取図（概略）



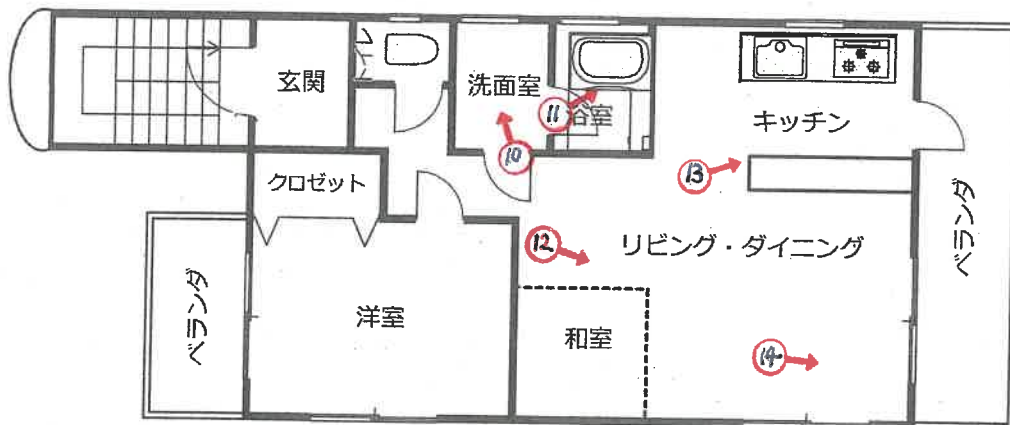
1 階



2 階



3 階



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

写真 1

物件 3 建物



物件 1 土地

物件 2 土地

写真 2

物件 3 建物



写真 3

物件 3 建物内



写真 4

物件 3 建物内



写真 5

物件 3 建物内



写真 6

物件 3 建物内



写真 7

物件 3 建物内



写真 8

物件 3 建物内



写真 9

物件 3 建物内



写真 10

物件 3 建物内



写真 11

物件 3 建物内



写真 12

物件 3 建物内



写真 13

物件 3 建物内



写真 14

物件 3 建物内



令和 8 年（ケ）第 75 号

令和8年8月6日

現地調査

令和8年8月24日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

発 行 日

令和8年8月25日

評 価 人

不動産鑑定士

丸 山 正 樹

第1 評価額

一括価格	
金 2,800,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 390,000 円
物件2（土地）	金 600,000 円
物件3（建物）	金 1,810,000 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1、2の土地価格の内訳価格は、物件3の建物のために土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- ④ 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	岐阜市大字鷺山字中洙 1 6 2 6 番 2 宅地 39.91m ²	左記に同じ。
2	所 在 地 番 地 目 地 積	岐阜市大字鷺山字中洙 1 6 2 7 番 2 宅地 60.25 m ²	左記に同じ。
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	岐阜市大字鷺山字中洙 1 6 2 7 番地 2、1 6 2 6 番地 2 1 6 2 7 番 2 居宅・作業場 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建 1 階 49.40m ² 2 階 58.91m ² 3 階 58.91m ² 計 167.22m ²	左記に同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件1, 2

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	J R	東海道本線	岐阜	北	5.2km
	岐阜バス	—	鷺山玉川町	北西	350m
付 近 の 状 況	戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第2種中高層住居専用地域		
	指 定 建 蔽 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		準防火		
(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	そ の 他 の 規 制		居住誘導区域内		
			都市機能誘導区域外		
画 地 条 件	地 積		100.16㎡		
	間 口		6.27m		
	奥 行		16m		
	形 状		ほぼ整形		
接 面 道 路	西側、道路幅員4.2m前後の市道（道路管理台帳幅員4.5m、市橋中洙城田寺線）、に等高接面する。建築基準法第42条第1項第1号道路。				
土地の利用状況等	物件1、2土地は、物件3建物の敷地である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり	□引込可	□なし	□不明 (特記事項のとおり)
	ガス配管	□あり	■引込可	□なし	□不明 (特記事項のとおり)
	下水道	■あり	□引込可	□なし	□不明 (特記事項のとおり)
特 記 事 項	土壌汚染の可能性については調査したところ、岐阜市環境保全課での聴取、現地調査、土地の履歴等によれば、土壌汚染の蓋然性が認められる土地利用は見られない。				
	岐阜市文化財保護課によれば、鷺山市場遺跡地内である。				
	東側隣接地は、鷺山中洙土地区画整理事業地である。				
	上水道・下水道は、令和8年3月28日より使用停止中である。				
	ガスは、プロパンガスを使用している。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	3
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日 (登記記載)	平成1年5月2日
	経過年数	37.3年
	経済的残存耐 用年数	2.7年
	構造	鉄骨造
	屋根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外壁	タイル貼り等
仕 様	内壁	クロス貼等
	天井	クロス貼、ボード張
	床	フローリング・コンクリート打放し、畳
	設備	電気・給排水・衛生等
	その他	特になし
床面積(現況)	現 況	167.22㎡
	増改築の有無	増築なし
	階 層	3階建
現況用途等	現 況 用 途	居宅・作業場
	間 取 り	建物間取図(概略)のとおり
	総 合	普通
建物の品等	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
	保守管理の状態	普通
	建物の利用状況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	関係人の陳述等に依れば、令和8年3月頃まで、室内で 犬、猫を飼育していた。経年相応の劣化は、認められる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1, 2 (土地)

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準価格 (円/㎡)	個別 格 差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地等価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1	52,300	1.000	39.91	0.70	1,461,105
2			60.25	0.70	2,205,753

ア 標準価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 岐阜 (県) -10

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
	99.4	100.0	100.0	
60,800	×	×	×	52,300
(円/㎡)	100.0	105.0	110.0	(円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
0%	0%	0%	0%	100.0%

ウ 地積：公簿面積を採用

エ 建付減価：最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 3 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
3	139,000	167.22	4.28%	994,825
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察減価法	採用現価率
5.00%	6.12%	11.41%	30.00%	4.28%
経過年数	37.3年	経済的残存耐用年数	2.7年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費 (単価) である。

イ 延床面積：現況延床面積は登記簿記載面積

ウ 現価率：前記建物の概況に記載した年数を基に残価率5%とした定率法と観察減価法を併用し以下の算式で査定。
 $0.0612 \times (100\% - 30\%) = 0.0428$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） 1①オ ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 （円） ア×イ＝ウ
1	1,461,105	0.55 法定地上権	803,608
2	2,205,753	0.55 法定地上権	1,213,164
合計			2,016,772

イ 土地利用権等割合

土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円） 1①オ, 1②エ ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算（円） 3①ウ イ	占有減価 修正率 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 （円） （万円未満四捨五入） (7+イ)×ウ×エ×オ
1	1,461,105	-803,608	100.00%	1.00	0.60	390,000
2	2,205,753	-1,213,164	100.00%	1.00	0.60	600,000
3	994,825	2,016,772	100.00%	1.00	0.60	1,810,000
一括価格（合計）						2,800,000

ウ 占有減価率： なし

エ 市場性修正： 特に増減価なしと判断した。

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査	岐阜(県)-10
(所 在)	岐阜市大字鷺山字中洙1543番64
(価 格)	60,800 円/㎡
(位 置)	J R 東海道本線「岐阜」駅より道路距離約5kmに位置する
(価格時点)	令和7年7月1日
(地 積)	146 ㎡

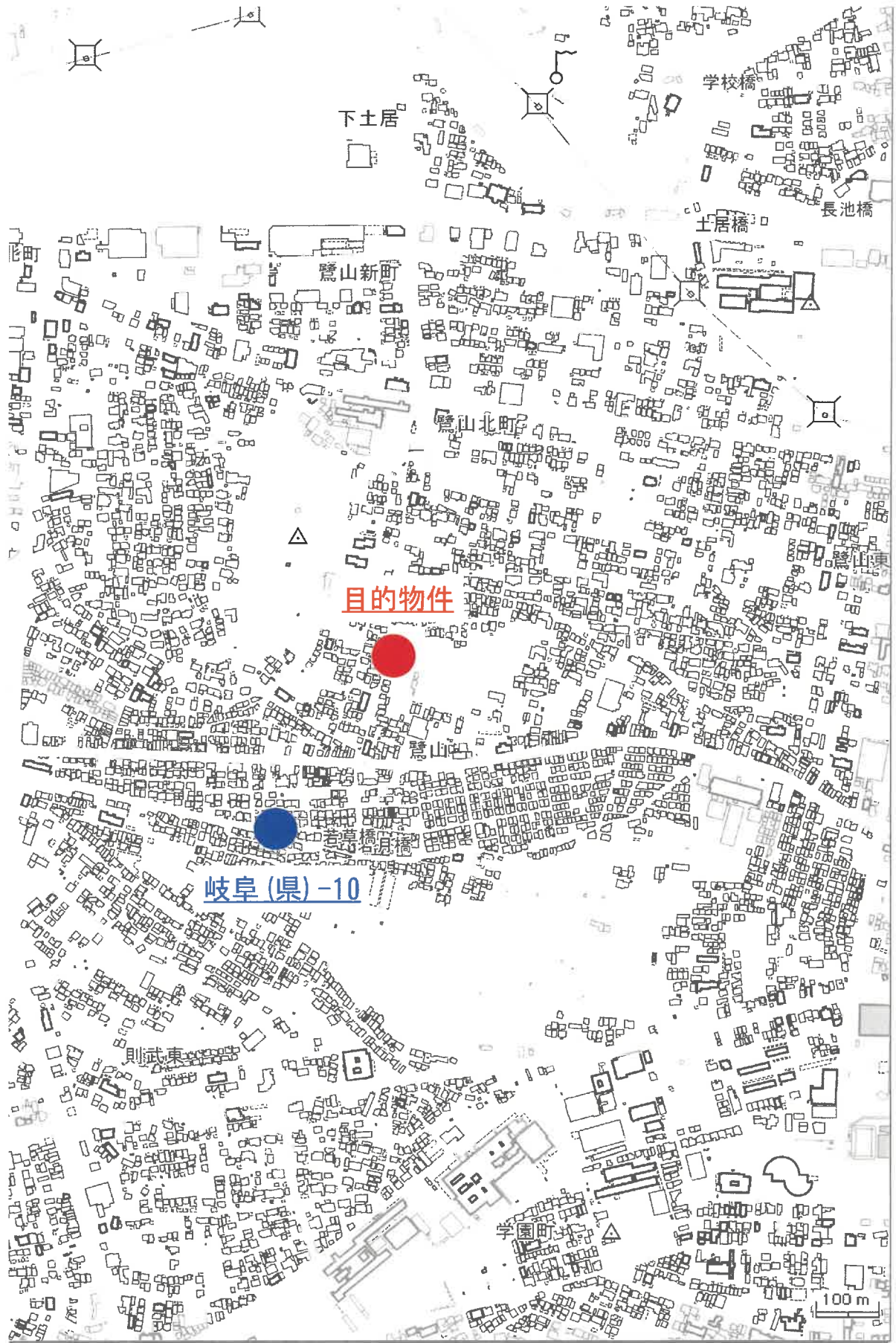
(供給処理)	水道、ガス、下水
(接面街路)	南側6m市道
(用途指定等)	市街化区域 第2種中高層住居専用地域（建ぺい率60％，容積率200％） 準防火
(地域の概要)	戸建住宅が整然と建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料の表示

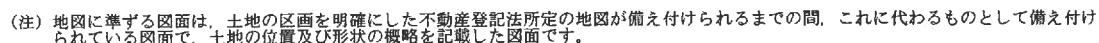
- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写、地積測量図写
- 3 建物図面写・各階平面図写・土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

以 上

位置図



И 1474-1 А 1599-3
□ 1598-4



大字鷺山

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月23日
岐阜地方法務局

請求番号：51-1
(1/1)

登記官

公用

登記年月日：昭和49年7月8日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月23日 岐阜地方裁判所

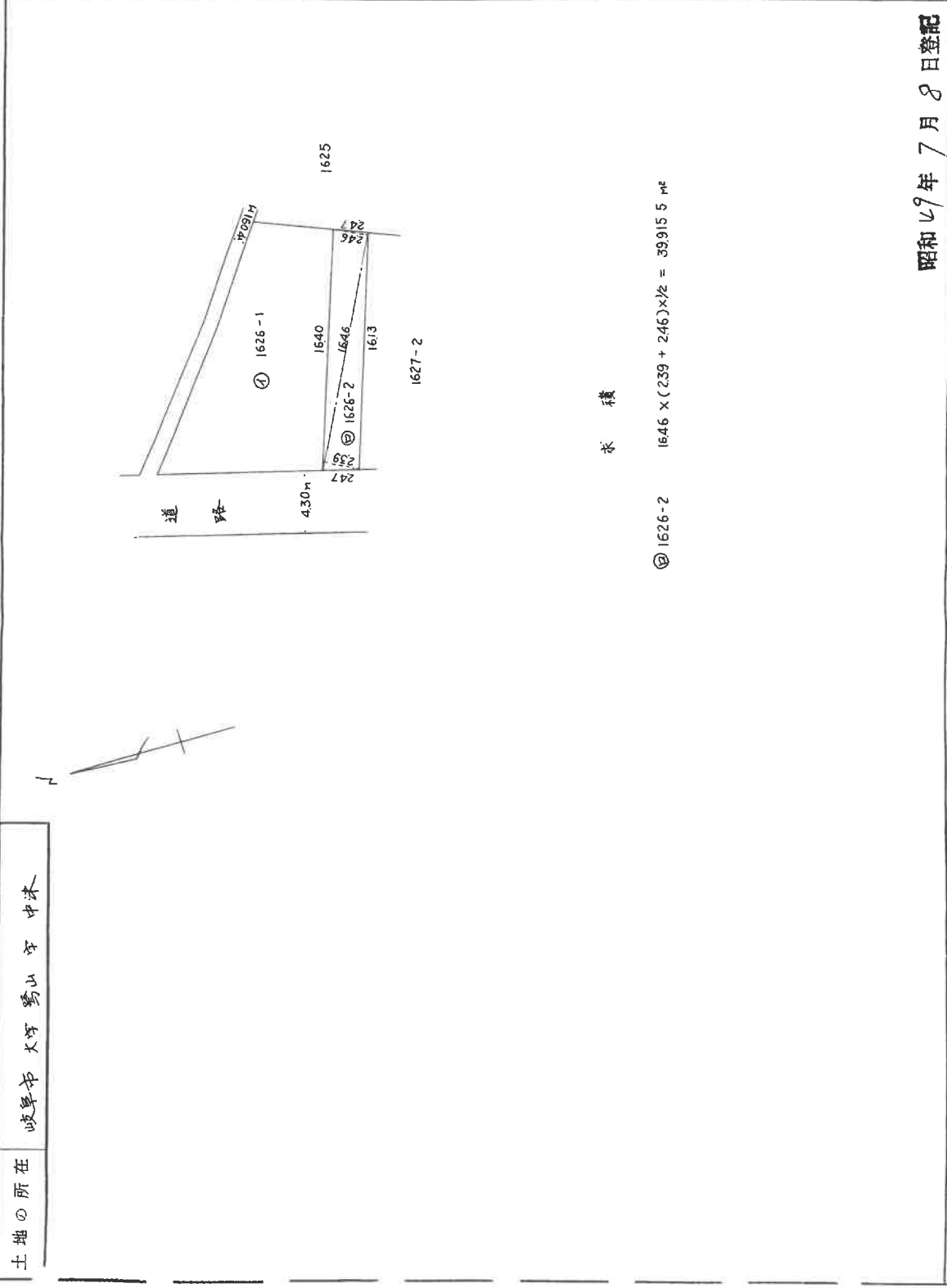
登記官

058269

地番	1626-2
土地の所在	岐阜市大野町中津

地積測量図

前1626 後・新1626-1-2



求積

② 1626-2 $1646 \times (239 + 246) \div 2 = 39915.5 \text{ m}^2$

縮尺 1/300m

(岐阜県土地家屋調査士会 用紙)

昭和49年7月8日登記

作製年月日 昭和49年7月6日
作製者
申請人

受託第 100 号

昭和49年7月8日

登記年月日：昭和49年6月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月23日 岐阜地方方法務局

登記官

請求番号：51-4

前 1627 後・新 1627-1-2
地 積 測 量 図

058270

地 番	1627-1、1627-2
土地の所在	岐阜市大字鷺山字中珠

昭和49年6月27日
作製年月日
作製者

受託第 91 号

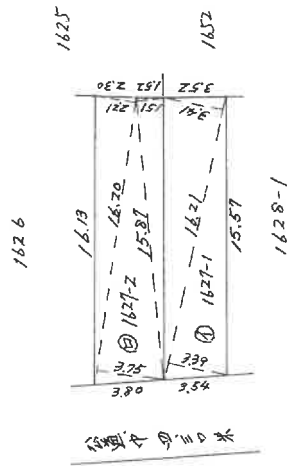
昭和四十九年六月二十七日

申請人

昭和49年6月27日登記

(岐阜県土地家屋調査士会 用紙)

縮 尺 1/300 m



計 算

$$\begin{aligned} \textcircled{1} 1627-1、16.21 \times (3.39 + 3.41) \times \frac{1}{2} &= 55.114 \text{ m}^2 \\ \textcircled{2} 1627-2、16.20 \times (3.75 + 2.21) \times \frac{1}{2} &= 48.276 \text{ m}^2 \\ 15.87 \times 1.51 &= 11.98185 \text{ m}^2 \\ \text{計} &= 60.25785 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

登記年月日：平成16年6月21日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月23日 岐阜地方方法務局

登記官

請求番号：51-5

351420 各階平面図

建物図面図

家屋番号 1627番2

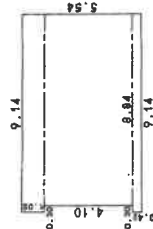
建物の所在 岐阜市大字鷺山字中津1627番地2・1626番地2

1階

求積表

1.02 x 9.14	=	9.3228
4.10 x 8.84	=	36.2440
0.42 x 9.14	=	3.8388
計		49.4056

床面積 49.40 m²

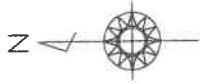
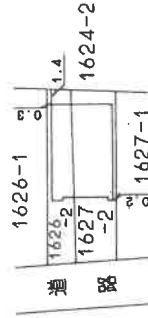
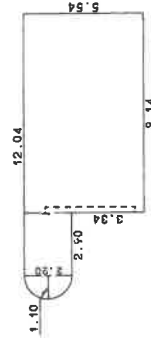


2階・3階 (各階同型)

求積表

9.14 x 5.54	=	50.6356
2.90 x 2.20	=	6.3800
3.14 x 1.10 x 1.10 / 2	=	1.8997
計		58.9153

床面積 58.91 m²



作製者

縮尺

1/250

申請人

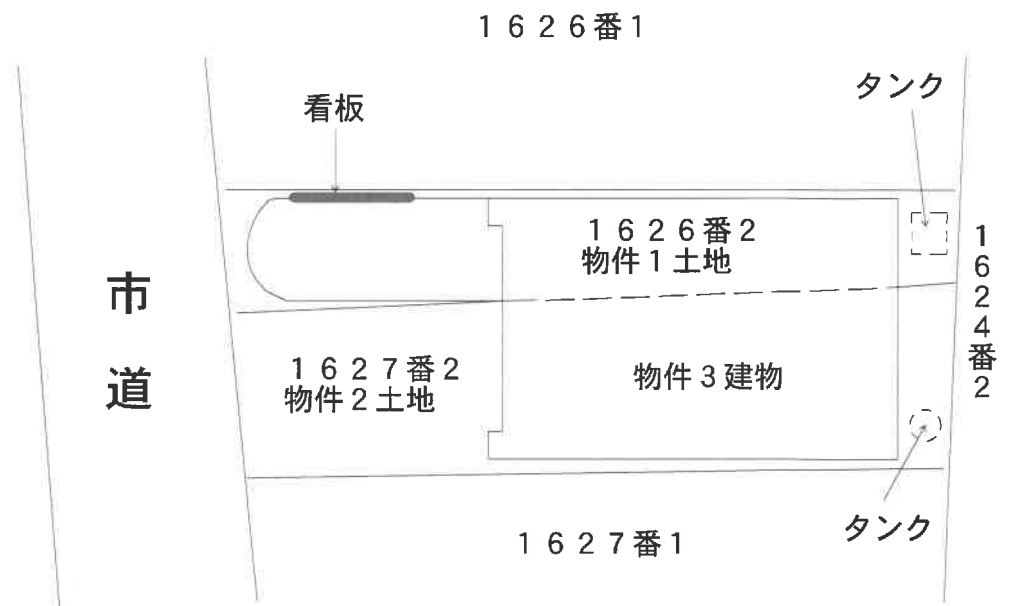
縮尺

1/500

(家屋調査士会)

A3判をA4に縮小

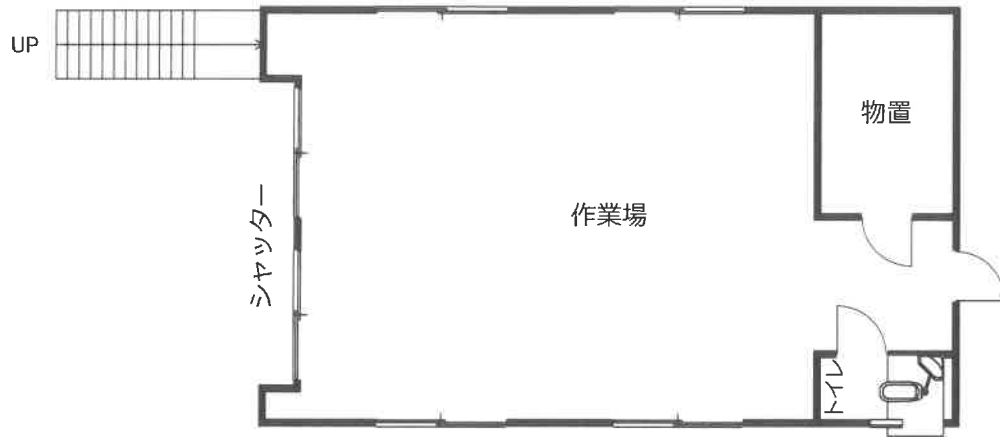
土地建物位置関係図（概略）



建物間取図（概略）



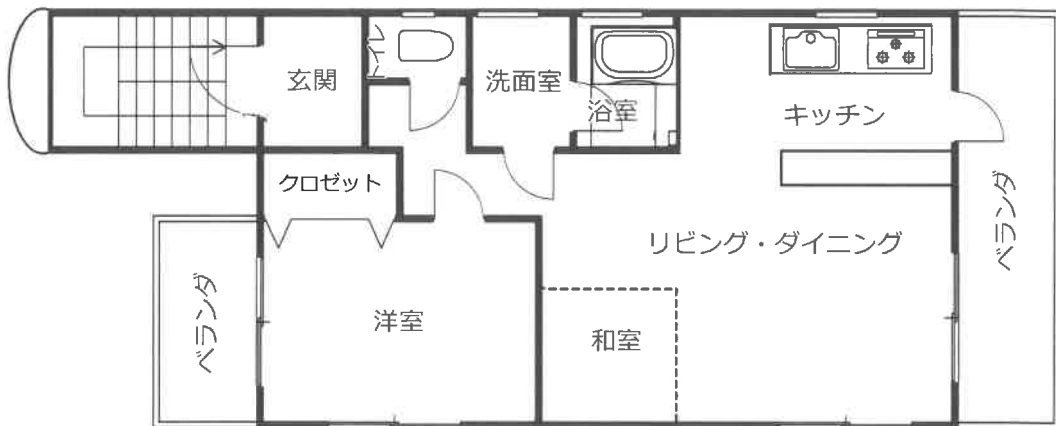
1 階



2 階



3 階



北方より撮影



物件 3 建物

東方より撮影



物件 3 建物